

文化



2019年5月、国会を視察する当時のNHKの上田良一会長を

メディア時評 (7月)

山田 健太

最近も、当欄で扱ってきたコロナ感染症の報道や賭け麻雀をはじめ、テラスハウスやら疑念や世論調査不正など、多くの課題がメディアに突きつけられている。これらに直面するのは、メディアの社会的存在意義あるいは信頼感の揺らぎや喪失だ。そしてあまり一般には知られていないが、他にも認める公共的なメディアといえるNHKが、いまその中核的概念である公共性を、自ら放棄するかの姿勢を見せている。ここでは、その構図と問題点を改めて確認してお

きたい。それぞれの公共性 メディアの公共性を考えるうえで、最も広義なものとして、言論報道活動たる「ジャーナリズム」としての公共性がある。いわゆるニュース報道だけではなく、娯楽も含め様々なジャンルの情報発信が、各種メディアを通して行われている。その特別な地位の

維持、政治的公平さ、そして多角的論点の提示といった、番組の基準(目安)も決まっている。また放送が免許制で、当該放送局に選ばれし者としての代表性があるという点からも、

議事録公開を拒む にもかかわらず、日本郵政かんぽ報道を巡るNHKの態度は、こうした公共性を否定し続けるものだ。郵政から報道内容に関する外部圧力を、経営委員会がトットに放送現場を預かる会長に伝えていたことが明らかになったからだ。しかも、そうした重大な決定を行った議事録の公開を、市民の代表であるべき委員会が拒み続けている。

以来、経営委員会議事録は非公開であった。しかし独立法人情報公開法の対象に含めるかどうかの議論の中で、言論報道機関の独立性を担保するためには、法の枠に服することが好ましくないとして、自主的な公開制度のもと運用することになり、2008年法改正で現在の仕組みができた。今回の隠蔽とも受け取れるような非公開の姿勢は、こうした法定の経緯を無視し、自ら法枠組みの崩壊を引き起こしかねない行為であって、深く憂慮する。もし、どうしても非公開にすべき事由があるのであれば、そのこと自体に開き説明を尽くす必要があるが、今回はそうした説明も全くないままだ。

め、司法の場を明らかにすべきという声が高まるであろう。それは、NHKにとっていっしょにも、報道の自由、独立性を揺るがすものとして、市民社会にとっての大きな障害となる。心配なのは、こうした事案が起ると、むしろ隠し方が巧妙になり、記録をしない(議事録を残さない)とか、重要な意思決定を非公式合意で行ったとか、より悪質な情報隠しが行われることだ。そのうち何が決して起こらない、起こさないと、これを機にオールNHKで明言する必要がある。

再考・メディアの公共性

独立性揺らぐNHK

かんぽ報道への外圧隠蔽

る。もちろん、その中にはインターネットを経由したもので、そこは個人発信のものも少なくない。そうしたなかで、公共的な活動とみなされるのは、みんなのため(公益性)にみんなの知りたい大切な事(社会的関心)に対し、知る権利を行使するものである。さらにもう少し別の意味づけを行えば、自由で、独立して、多様な価値を、地域性豊かに伝えることが、ジャーナリズムの公共性には期待されている。

裏返しとして、たれでも、簡単に情報採取が可能な、アクセス平等性が担保されている。新聞がどこでも同じ値段で買えるし、受信機があればたれでもしじやラジオを聴くことができるし、町々には本屋があり、多様な本や雑誌を手にとることができる環境があるということだ。そして三つめのカテゴリは、放送の公共性だ。放送は、少なくとも日本の(実際は多くの国において、表現活動を出版・通

より高い公共性が求められる。こうした放送のなかで、とりわけ高い公共性が求められているのが、四つめの「NHK」ということになる。みなさまのNHKというキャッチフレーズ通り、一段と高い透明性、公正性が求められている。その具体的な証として、予算の国会承認や経営委員会の設置などによって、市民の代表者によるチェックが可能な法制度を取り入れている。

毎日新聞に紙面化された内容が事実とすれば、放送法35条で経営委員会の権限として明示的に禁止されている、個別番組を巡る論評及び関連して会長に対する厳重注意がなされている。この報道後も、一貫して経営委員会は自身の対応について問題があることを認めおらず、しかも当時の主犯格ともいえる委員が、現在の経営委員会の責任ある地位にいること自体、委員会が存在自体を揺るがしかねない状況だ。

重い公開責任 しかもNHK情報公開制度における情報公開、個人情報保護審議委員会の答申は、法制度上の救済制度を有しない中で「最終」的な意味合いを持つものだ。したがって、その答申に従わないことが、視聴者(受信料負担者)の不利益になるようなことはあてはならない。もし答申を無視するような事態が起きれば、当然、情報公開制度の枠に合

今回の隠蔽とも受け取れるような非公開の姿勢は、こうした法定の経緯を無視し、自ら法枠組みの崩壊を引き起こしかねない行為であって、深く憂慮する。もし、どうしても非公開にすべき事由があるのであれば、そのこと自体に開き説明を尽くす必要があるが、今回はそうした説明も全くないままだ。

いままぐそのま あかにかえやが しいけりの しげにでも カメヌカエヌ えんむすひられ ワンワンと ミネコニヤン てめえがだいた つかのカーの

文学流星群

◆43◆

ベストナレーター「何でも見てべと」小田かへた。

トル、ボトボールを招いたべとナ戦争集や07年に歌生シヨーン・バエズを招いた集にも参加している。だが政治集団の力が次第に強くなったべと平連から、開高さんは離れてい

て「珠玉」は石を巡る物語であり、その第1章は「掌のなかの海」と題されている。この「珠玉」にもベトコン少年の処刑を目の前で見「膝がふるえむかむか嘔気におそわれた」と記

れていた。開高さんにとって、自分の存在が無になるような美学的な体験だったのだろう。小田美さんは2007年、75歳で死去した。(共同通信編集委員 小田山鉄郎) (随時掲載)

情報 クリッパ 公共建築の あるべき姿 東京で伊東豊雄展 建築家の伊東豊雄さんが

考える「公共建築はみんなの家である」展が、東京都杉並区の「陸・高円寺」で開催されている。8月16日まで。 伊東さんは約30年前から国内外で公共建築の設計に

が強く、利用者にとっては必ずしも望ましくはないと気付いた。利用者にとって望ましい公共建築を求める中で生まれた特徴の一つが、壁が少

本展は陸・高円寺08年(京成)の地市の「せんたい」1-1(09年)、豊本市の「まのこ」市館(04年)、岐阜

琉球

カーのき

どうもいつ さつてしまった

しげのなまき そてにはくる

はんぞうのこい のののののの

あつたをらぶ おうたやのひ

そいつはカーの

いままぐそのま あかにかえやが

しいけりの しげにでも

カメヌカエヌ えんむすひられ

ワンワンと ミネコニヤン

てめえがだいた つかのカーの

◆第1

本展は陸・高円寺08年(京成)の地市の「せんたい」

1-1(09年)、豊本市の「まのこ」市館(04年)、岐阜